

道路維持管理活動に当たってのお願い事項

○参加に当たってのお願い

- ・ 戸外での作業で、体への負担も大きいことから、体調がよくないときは、参加を遠慮してください。
- ・ 作業に当たっては、絶対に無理をしないで、適度な休憩をとりながら行ってください。
- ・ 夏場等の暑い時期には、水筒を持参するなどにより、十分に水分を補給してください。
- ・ 草刈り機や鎌などを使用される場合は、けがに気をつけるとともに、周囲にも十分気を配ってください。

※参加者は、万一の事故に備えて損害保険(共済)に加入してください。

○服装のお願い

交通事故を防ぐため、なるべく目に付きやすい派手目の色彩の服を着用してください。

○実施のお願い

- ①交通事故には十分注意してください。
- ②歩車道の区分のある道路では、車道に出ての作業は危険が伴いますから絶対にしないようにしてください。また、道路を横断される時にも十分注意してください。
- ③歩車道の区分のない道路や見通しの悪い道路で行う場合は、見張りの人を置くようにしてください。
- ④次の作業は、専門の業者で行いますので、しないようにしてください。
 - ・ 車道上、中央分離帯での作業
 - ・ 車道路面より高い位置にある法面における作業
 - ・ 樹木上での作業
- ⑤刈り取った草は燃やさないでください。ごみとして処分してください。

○事故の際の報告のお願い

次の場合は、直ちに管轄の土木建築事務所に報告して下さるようお願いいたします。

- ・ 作業に従事している方に、負傷等の事故があったとき。
 - 例 交通事故にあった。
 - まむしに噛まれた。
- ・ 作業中に、第三者に損害等を与えたとき。
 - 例 通行車両に傷をつけた。
 - 歩行者にけがをさせた。
- ・ 道路に異常事態を発見したとき。
 - 例 道路の穴ぼこ・落石

問合せ先

最寄りの土木建築事務所又は山口県道路整備課にお問い合わせください。